**障害児通所支援利用のための聞き取り調査について**

　障害児通所支援利用のための聞き取り調査については、**市役所福祉課（福祉事務所）での実施にご協力をお願いしております。（都合により市役所福祉課に行くことが難しい場合は、ご希望の場所で実施いたしますが、できる限り市役所福祉課での実施にご協力をお願いします。）**

|  |
| --- |
| ☆市役所福祉課（福祉事務所）　　　〒857-2302　　　西海市大瀬戸町瀬戸樫浦郷2278番地1　ＴＥＬ　0959-37-0069 |

Ⅰ　調査の実施場所について（番号に○を記入してください。）

　１． 市役所福祉課（福祉事務所）での調査が可能

　２． 市役所福祉課（福祉事務所）に行くことが難しいため、他の場所での調査を希望

|  |
| --- |
| 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※「２」を選んだ方 |

　１． 自宅

　２． 最寄りの総合支所

（　西彼　・　西海　・　大島　・　崎戸　）支所　　※ご希望の支所を選んでください。

３．その他

（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　※例：陽だまりへの通所の日

Ⅱ　調査の日時について　　※ご希望に添えない場合があります。ご了承ください。

　（土・日・祝日を除く、９時から１６時までの間）

第一希望：　　月　　日 　午前　・　午後

第二希望：　　月　　日 　午前　・　午後

第三希望：　　月　　日　 午前　・　午後

【その他連絡事項等】　※例：午前は１０時以降、午後は１４時以降・・・など

　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

Ⅲ　調査日程などの調整のための連絡先（日中に連絡の取れる番号をご記入ください。）

　電話番号（　　　　　－　　　　　－　　　　　）